

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省5-19)

施策目標	19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する							担当部局名	総合政策局物流政策課			作成責任者名	物流政策課長 平澤 崇裕	
施策目標の概要及び達成すべき目標	港湾および海上等における総合的な物流体系の整備を促進すること							施策目標の評価結果	④	政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	政策評価実施予定時期	令和5年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度							
56 国際船舶の隻数	263隻	令和2年央	254隻	268隻	263隻	262隻	272隻	A	313隻	令和7年央	安定的な国際海上輸送の確保のため、国際船舶に関する課税の特例(登録免許税・固定資産税の軽減)を継続することにより、令和2年央の国際船舶の隻数(263隻)を50隻増加させることとし、目標値を313隻(令和7年央)とした。			
57 日本商船隊の輸送量	960百万トン	平成28年度	997	1032	960	883	集計中	B	1,100百万トン	令和7年	「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第43号)において、国土交通大臣が認定した計画に基づく、安全・低環境負荷で船員の省力化に資する高品質な船舶(特定船舶)の導入を支援する。環境性能の良い船舶の取得を促進することで、燃費性能の改善等により、我が国海外航海運事業者の国際競争力の強化を図る。また、競争力のある運賃の提示が行いやすくなるため、荷主の需要を獲得し、日本商船隊の輸送量の確保に貢献する。 具体的には、日本商船隊における我が国への輸出入貨物は横ばいである一方、三国間輸送については、この10年で約100百万トン(平成20年→平成30年:+145百万トン、平成21年→令和元年:+77百万トン)増加していることを踏まえ、今後5年において、さらに100百万トンの増加を目指し、KPIを設定することとする。			
58 外航海運事業者が運航する日本船舶の隻数	237隻	平成29年度	261隻	273隻	270隻	273隻	298隻 (集計中)	A	300隻	令和4年度	交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会答申(平成19年12月「安定的な国際海上輸送の確保のための海事政策のあり方について」)において、経済安全保障の観点から、日本船舶の必要規模は450隻とされている。 上記目標を達成すべく、平成30年2月26日に改正した「日本船舶・船員の確保に関する基本方針」において、当面の目標として、海上運送法に基づく「日本船舶・船員確保計画」の認定を受けた対外船舶運航事業者(以下、「認定事業者」という。)が確保する日本船舶数を平成30年度からの5年間で1.2倍とすることを目指すこととしており、第3期海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)においても、日本商船隊の国際競争力の確保及び安定的な国際海上輸送の確保を図るため、その旨が記載されている。 上記「基本方針」に基づき、認定事業者が確保している平成30年の日本船舶数を1.2倍、その他の事業者は横ばいとし、令和4年には約300隻に増加させることを目標値として設定するものである。上記目標値の達成により、非常時における一定規模の国民生活・経済活動水準を維持するために最低限必要な外航日本船舶450隻の早期確保等の効果が期待出来る。			
59 内航船員1人・1時間当たりの輸送量	4,070トンキロ	平成29年度	4,019 トンキロ/ 労働時間	3,897 トンキロ/ 労働時間	3,608 トンキロ/ 労働時間	3,918トン キロ/労働 時間	集計中	B	4,919トンキロ	令和7年度	内航船員の労働生産性を向上させる観点から、内航船員1人・1時間当たりの輸送量を指標とすることにより、内航海運の生産性が向上しているか評価する。具体的には、「日本再興戦略(改訂2015)」(平成27年6月30日閣議決定)において、サービス産業全体の目標として労働生産性の伸び率を令和2年度までに2%とするとされていること、これまでの平均伸び率は1.3%(平成27年時点)であることを考慮し、令和元年度までは毎年1.3%ずつ、以降令和7年度までは毎年2%ずつ伸びることとし、10年間でこの伸び率と同程度の目標値を達成するため、令和2年9月にとりまとめた「令和の時代の内航海運について(中間とりまとめ)」において、令和7年度までに平成27年度の内航船員1人・1時間当たりの輸送量の実績値の17%増とする指標を掲げているところ、本指標においても、同様の値(4,919トンキロ)を目標値として設定することとする。			
60 港湾における激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策(①大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合、②海上交通ネットワーク維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合、③災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合)	①33% ②0% ③0%	令和2年度			①33% ②0% ③0%	①34% ②1% ③51%	①39% ②2% ③61%	①A ②A ③A	①47% ②14% ③88%	令和7年度	①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用 ※分母は約400ネットワークを想定 大規模地震発生時に、海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送の観点から、重要な施設(岸壁、臨港道路等)が、長期間にわたり供用できない事態を防止する。 ②「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用 ※分母は約100港湾を想定 近年の台風等を踏まえて見直した設計沖波等により想定される高潮・高波の発生時に、海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送の観点から、東京湾をはじめとする港湾の重要な施設(岸壁、臨港道路等)が、長期間にわたり供用できない事態を防止する。 ③「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用 ※分母は約80箇所を想定 災害発生時に、現地確認が困難であることにより、応急措置、復旧作業、利用再開が遅延し、被害が拡大することを防止する。			
61 我が国に寄港する国際基幹航路の輸送力の確保	①京浜港週27万TEU以上(欧州:週2便、北米:デイリー寄港、中南米・アフリカ・豪州:3方面・週12便) ②阪神港週10万TEU(欧州:週1便、北米:デイリー寄港、アフリカ・豪州:2方面・週5便)	令和元年度	-	①週あたりの輸送力27万TEU ②週あたりの輸送力10万TEU	①週あたりの輸送力30万TEU ②週あたりの輸送力10万TEU	①週あたりの輸送力20万TEU ②週あたりの輸送力9万TEU	①週あたりの輸送力20万TEU ②週あたりの輸送力9万TEU	①B ②B	①京浜港週27万TEU以上(欧州:週2便、北米:デイリー寄港、中南米・アフリカ・豪州:3方面・週12便) ②阪神港週10万TEU以上(欧州:週1便、北米:デイリー寄港、アフリカ・豪州:2方面・週5便)	令和5年度末	国際コンテナ戦略港湾政策は、我が国と北米・欧州を結ぶ国際基幹航路の維持・拡大を通じて、企業の立地環境を改善させ、我が国産業の国際競争力を強化し、ひいては雇用と所得の維持・創出を図るもの。 同政策の目標については、国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会(座長:国土交通副大臣)により平成31年3月に公表された「最終とりまとめフォローアップ」に基づき、政策目標として平成31年から概ね5年以内に、「国際コンテナ戦略港湾において、欧州・北米航路をはじめ、中南米・アフリカ等多方面・多頻度の直航サービスを充実させることで、グローバルに展開する我が国立地企業のサプライチェーンマネジメントに貢献する」とされている。これに加えて、我が国における国際基幹航路の運航便数の維持又は増加のために官民一体となった取組を強化することを目的として、第200回国会(令和元年11月)において港湾法が改正され、令和2年2月に施行されたところ。これらを踏まえ、国際コンテナ戦略港湾へ寄港する長距離航路(欧州・北米・中南米・アフリカ・豪州航路)の輸送力について、令和5年度末に令和元年度の水準以上とすることを、業績指標として設定した。			

達成手段 (開始年度)	R5年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R5年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R5年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		R2年度 (百万円)	R3年度 (百万円)	R4年度 (百万円)				
(1) 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 (平成29年度)	2023国交22025200					行政事業レビューシート参照	-	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業を実施 事業を実施した港のうち、外国クルーズ船の寄港回数がコロナ前ピーク水準を上回ったことのある港湾数の割合
(2) 港湾整備事業 (昭和25年度)	2023国交22025300					行政事業レビューシート参照	-	港湾整備事業を実施した港湾数 令和7年度までに国際海上コンテナ・バルク貨物の輸送コスト低減率(平成30年度比)を5%とする。
(3) 改正SOLAS条約等を踏まえた総合的な港湾保安対策 (平成17年度)	2023国交22025400					行政事業レビューシート参照	-	港湾保安に従事する者の保安能力の向上 国内港湾における危害行為の発生件数ゼロを目標とし、長期的にも危害行為を未然防止ができる状態を維持する。
(4) 港湾広域防災拠点支援施設の維持管理に必要な経費 (平成20年度)	2023国交22025500					行政事業レビューシート参照	-	発災時に、「港湾広域防災拠点支援施設」が有効に機能する。 発災時において有効に活用するために施設・設備の維持・管理を行うものであることから、発災に備えた体制を常時確保する。
(5) 基幹的広域防災拠点における広域輸送訓練に必要な経費 (平成20年度)	2023国交22025600					行政事業レビューシート参照	-	大規模災害発生時に、緊急物資等輸送等による迅速な被災地支援、さらには支援施設の応急復旧等の役割を果たす。 発災時において緊急物資等の輸送を迅速かつ円滑に実施するための訓練であり、訓練の成果を遺憾なく発揮すべく、発災に備えた体制を常時確保する。
(6) 海上輸送の安全性向上のための総合対策(平成21年度)	2023国交22016100					行政事業レビューシート参照	58	-
(7) マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策(平成20年度)	2023国交22025000					行政事業レビューシート参照	58	-
(8) 海上運送対策に必要な経費 (平成21年度)	2023国交22024900					行政事業レビューシート参照	59	-
(9) 内航海運の効率化に必要な経費 (平成29年度)	2023国交22025100					行政事業レビューシート参照	59	-
(10) 国際戦略港湾競争力強化実証事業(令和5年度)	2023国交新 23025800					行政事業レビューシート参照	61	-
(11) 災害に強い物流システム	2023国交22024700					行政事業レビューシート参照	-	営業倉庫等の物流拠点への非常用電源の設置補助件数 民間物資拠点のうち、災害時に物流施設としての機能を維持することができる電源設備を導入している施設の前年度比増加率
(12) アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	2023国交22024800					行政事業レビューシート参照	-	調査報告書作成件数 アジアにおける我が国物流事業者の海外倉庫の延床面積の増
(13) 国際港湾機関分担金	2023国交22026000					行政事業レビューシート参照	-	世界の港湾の時流・政策の国内施策への導入及び我が国港湾関連技術の国際スタンダード化を推進するため、情報収集及び働きかけを行う 各機関に日本人幹部を派遣し、一定割合以上を占めることで、我が国が主導権を執り、発言力を維持する。
施策の予算額・執行額		406,000 (266,397)	393,426 (259,847)	393,652	188,345	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		○経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ○第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定) ○総合物流施策大綱(令和3年6月15日閣議決定) ○防災基本計画(令和3年6月15日中央防災会議決定) ○交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定) ○デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年6月18日閣議決定)
備考								